

令和4年度第2回高知県産業振興計画フォローアップ委員会農業部会 議事概要

日時：令和4年10月27日（木） 10：00～12：00

場所：高知会館 飛鳥

出席：委員10名中、5名が出席

議事：（1）高知県中小企業・小規模企業振興指針への対応について

（2）第4期産業振興計画 ver.3<農業分野>の取り組み状況等について

- ・令和5年度の取り組み強化の方向性
- ・原油価格・物価高騰対策について
- ・I o Pプロジェクトの取り組み状況等について
- ・I o Pクラウドを核としたデータ駆動型農業の推進
- ・有機農業の推進
- ・家畜ふん堆肥の有効活用
- ・青果物包装用プラスチックフィルムの薄膜化によるCO₂排出量の削減と低コスト化
- ・国産粗飼料（稲WC S）の生産拡大
- ・「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展
- ・農畜産物の輸出拡大に向けた取り組み
- ・新規就農者確保に向けた取り組み
- ・担い手への農地の確保と農地集積の加速化
- ・優良農地の持続的な活用

議事（1）（2）について、県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）
議事については、すべて了承された。

※意見交換概要（以下、意見交換部分は常体で記載）

（1）高知県中小企業・小規模企業振興指針への対応について

- ・意見等なし。

（2）第4期産業振興計画 ver. 3<農業分野>の取り組み状況等について

（藤田部会員）

- ・高知県が取り組んでいる施策について、しっかりと消費者に伝えていく役割を担っているが卸売市場だと思っている。
- ・資材の高騰もあり、生産者や卸としても単価は高い方がいいが、消費者に理解してもらうのは難しい。

- ・消費者に商品が届くまでの間にいる仲卸や量販店のバイヤーの方々に、産地の厳しい実情や努力をしっかりと伝え、理解してもらい、高知県産品を選んでもらえるようにどう持っていくか重要。
- ・そのためにも仲卸や量販店のバイヤーの方々に高知県産品の魅力を消費者に伝えることのできる材料をいかに提供できるかにかかっている。
- ・卸売市場としても、微力ながら努力してやっていく。

(久岡部会長)

- ・高知県産品を選んでもらうのはもちろんだが、価格について国民の理解を得られないと生産者の利益につながらない。
- ・令和4年の農業産出額目標の1,210億円を達成したとしても、農家がどれだけ所得を得られたかという点に着目すると、ほとんどの農家所得は上がっていないと思われる。
- ・農家の所得をしっかり支えていかないと生産全体が維持できない。
- ・高齢化した農家が続けていけない現状を一番心配している。
- ・ノウハウのある農家が続けていけないのに、キャリアのない新規就農者が参入して一からチャレンジするのは難しいのではないか。
- ・下支えがないと産地全体が崩れてしまうのではないかと危惧している。

(北岡部会員)

- ・物価が上昇しており、農家にとって大変な時期をむかえている。
- ・お金の負担の問題があり、農家はJAS認証を継続していくのが難しい。
- ・有機は必ずJAS認証を取得しないといけないものなのか。

(青木環境農業推進課長)

- ・みどりの食糧システム戦略において、有機農業の取組面積を拡大していく目標を掲げているが、化学合成農薬を使わない栽培も、有機農業として位置づけており、制度上は問題ない。
- ・化学合成農薬を使わない栽培をしている農家について、営業継続できるようにサポートしていきたい。

(松岡農産物マーケティング戦略課長)

- ・輸出においては、JAS認証が必要。
- ・特に、ヨーロッパにおいては、認証が1つの大きなファクターになりつつある。
- ・産地に働きかけをしたが、ランニングコスト等の問題もあり、整理が必要。
- ・産地と協議をしながら、ランニングコストを入れても成り立つように進めていきたい。

(久岡部会長)

- ・輸出品目の中で、土佐酒とゆずが人気だと新聞で見た。
- ・主食用米からの転換という面においても、酒米は有力である。
- ・酒米振興に向けた対応を聞きたい。

(青木環境農業推進課長)

- ・輸出の食品分野では、ゆずを抜いて土佐酒が上回ったという報道がされている。
- ・県内にある 18 蔵のうちのいくつかを除いた蔵以外は、輸出に力を入れており、大きく販売を伸ばしている。
- ・特にヨーロッパは、県内産の地域の米、地域の水というストーリーのあるお酒の方が販売拡大しやすいということがあり、酒蔵は県で育成した酒米「吟の夢」の作付け拡大を希望している。
- ・県として、酒蔵と一緒に地域に入り、主食用米から酒米「吟の夢」への転換を提案している。
- ・酒蔵と産地をつなげていく取組を推進したい。

(久岡部会長)

- ・グリーン化において、国で下水の汚泥を活用した肥料化の動きがあると聞いた。
- ・県として、汚泥の肥料化を考えているのか。

(青木環境農業推進課長)

- ・浄化施設を持っている市町村によって、肥料としてではなく、堆肥として販売している。
- ・これまで汚泥の活用を進めてきたが、汚泥の中に重金属が入っていることが分かっており、それを分かった上で利用しようという農家はいない現状である。
- ・汚泥よりも、まだ活用されていない家畜ふん堆肥の有効活用に注力していきたい、来年度の強化の取組に掲げている。

(杉村農業振興部長)

- ・世界情勢で肥料の買い負けのある中、汚泥の活用は大変魅力的だと思う。
- ・しかし、技術開発がないと汚泥の活用は難しい。
- ・高須の浄化槽センターでは、汚泥を圧縮して発電をしており、その燃えかすとなると更に重金属の濃度が高くなるので、活用が難しい。
- ・汚泥を燃やさずいろいろなものと混ぜて活用しているものもあるが、活用先は、道路の法面や公園の木等に使うのみで、農作物への活用は、難しい状況。
- ・ただ、技術開発で完全に重金属を分離できるようになれば、積極的に取り組んでいきたい。

(原副部長)

- ・営農型発電施設の下で栽培する作物として、サカキが有効という話を聞いたが、農家から見ると採算取れるのか、発電のみになるのではないかと不安に思っている。

(豊永農業基盤課長)

- ・南国市の営農型発電施設では県が積極的な指導をしないとサカキに虫がついて、ほぼ全滅という事例もあったが、しっかり管理をすれば問題はない。
- ・また、肥料をやり、太陽光パネルの間隔をしっかり取れば作物栽培には問題がないことが分かってきている。
- ・農家が作ったことのないようなものを業者に提案されても、農業振興センターの技術指導が必要になる。
- ・現地を確認して、生産者と協議をしながら施設建設を認めている。

(原副部長)

- ・有用農地が安易に、太陽光発電を導入されたりしないように願う。

(青木環境農業推進課長)

- ・栽培に向いている作物について、問い合わせがあればアドバイスするようにしている。

(久岡部長)

- ・食糧安全保障の観点から、農畜産物の国内生産を進めて行く必要がある。
- ・そのためには価格転嫁について、国民の理解が必要。
- ・県民の理解を進める運動が必要であり、県の施策にも盛り込んでほしい。
- ・後押しをお願いする。